

## 「エネルギー基本計画（案）」に対する意見

## 1 件目

## ○該当箇所

6 ページ 185 行目、10 ページ 323 行目、23 ページ 715 行目、24 ページ 736 行目と 737 行目と 743 行目、27 ページ 842 行目と 845 行目、29 ページ 899 行目、32 ページ 998 行目と 1024 行目、33 ページ 1033 行目、36 ページ 1160 行目と 1175 行目、38 ページ 1212 行目、50 ページ 1577 行目と 1597 行目、51 ページ 1600 行目と 1602 行目と 1603 行目と 1612 行目、54 ページ 1732 行目、55 ページ 1768 行目、56 ページ 1808 行目、58 ページ 1885 行目、59 ページ 1920 行目、65 ページ 2115 行目、69 ページ 2253 行目と 2260 行目、72 ページ 2366 行目、79 ページ 2632 行目、80 ページ 2652 行目、81 ページ 2708 行目、84 ページ 2801 行目、85 ページ 2840 行目、92 ページ 3077 行目と 3112 行目、97 ページ 3291 行目、100 ページ 3396 行目と 3418 行目、102 ページ 3490 行目、105 ページ 3559 行目と 3563 行目と 3582 行目、108 ページ 3625 行目、111 ページ 3719 行目、126 ページ 4261 行目と 4264 行目に記載されている「最大限」の表現

## ○意見内容

「最大限」という表現は、その範囲内における限度、あるいは出来る範囲までと出来なくても仕方がないなど消極的な計画性を感じます。日本政府の強い政策を内外に示すためにも、より具体的な表現にすべきと思います。

## ○理由

IPCC の第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書の気候の現状では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」と初めて断定しました。また、将来ありうる気候では、「向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 1.5℃及び 2℃を超える。」としています。気候危機は極めて深刻であって、行動を起こし、温室効果ガスの排出を徹底的に減らさなければならないことは明確であり、また、本計画案の計画期間が 2030 年度末となっていることを踏まえるとより実効性の高い内容にする必要があります。そこで、延べ 48 箇所ある「最大限」の記述をより具体的な記述に変更することを求めます。例を挙げれば「精到かつ徹底的に」「100%達成するまで」「極大に」などです。

## 2 件目

## ○該当箇所

9 ページ 303 行目他「検討する」「検討を進める」と記載されている延べ 112 箇所中、特につぎの 83 箇所。

「303,538,702,754,1280,1388,1405,1418,1453,1497,1757,1764,1765,1784,1802,1814,1821,1825,1834,1843,1888,1953,1957,1964,2015,2026,2035,2041,2163,2174,2208,2214,2323,2349,2418,2429,2481,2525,25

26,2536,2549,2665,2666,2667,2700,2742,2797,2815,2892,2901,2961,3031,3065,3125,3140,3157,3161,3168,3183,3185,3198,3201,3208,3216,3231,3248,3299,3345,3349,3489,3525,3661,3729,3856,3871,3873,3887,3891,3946,4016,4098,4099,4111」

### ○意見内容

9 ページ 303 行目においては、「残された土地・家屋等の抜地元自治体と協議を重ねつつ、引き続き検討を進めていく」と記載されているが協議を重ねて最善策の答えを出すというのが計画ではないか。他に 17 ページ 538 行目も「変化から得られる教訓も踏まえたエネルギー政策を検討する必要がある」ではなく、「エネルギー政策にしなければならない」にすべきです。同様にすべての箇所において見直しをする必要があります。そして、検討するとした場合には、検討した結果とその実行計画を明確にし、公表することを明記する必要があります。

### ○理由

エネルギー政策は、経済、産業、そして人間が生きる上で欠かせない中であって、計画の方向性、数量・数値、選択肢等が明確に示されていないため、計画性が乏しくなっています。定量的に示すを前提に示せないところも方向性を分かるようにする必要があります。

## 3 件目

### ○該当箇所

32 ページ 1008～1010 行目 5. 2050 年を見据えた 2030 年に向けた政策対応

### ○意見内容

2050 年カーボンニュートラルに向けた重要なことの一つが記載されている箇所にもかかわらず、日本のエネルギー政策は現状を優先した改善や対策ができるかを考えるフォアキャスティング (forecasting) となっているのは問題です。

### ○理由

世界的に化石火力発電所を廃止していく中において、本エネルギー計画案は「化石火力発電の低減に向けた取組」とかかれています。これでは気候危機を深め、世界的な信用度は低下するばかりです。国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP26) の開催を前に日本のエネルギー政策は、非常に弱いと捉えられる可能性があります。

計画はより高い目標から低減ではなく、廃止あるいは段階的な廃止に向けた取組みにすべきです。日本が「2050 年カーボンニュートラル」の目標達成から逆算して現在の施策を考えるバックキャスティング (backcasting) の考え方で計画すべきです。世界的な気候変動、気候危機の中で化石資源に依存する現状をどう変えていくか、掲げた政策から国、地方自治体、企業・団体、地域コミュニティ等と実現に向けた計画を立てることが重要です。また、記載されている「化石火力電源の低減に向けた取組は、非化石電源の導入拡大や安定供給の確保に向けた対策が十分に講じ

られていることを確認しながら進めていく。」では、化石火力電源の低減をすることも難しいと捉えられる内容です。

#### 4 件目

##### ○該当箇所

35 ページ 1107～1111 行目 5. 2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 ③化石エネルギー

##### ○意見内容

化石エネルギーの利用で「今後も重要なエネルギー源である」との記述は現状を変えることは難しいと言っているようなものです。世界が脱炭素化の中で2050年を見据えた政策の在り方としては弱いと言わざるを得ません。

##### ○理由

電力を作り出すための方法を化石エネルギーに頼らない方法に徹底的に変えていく必要がある世界の流れにおいて「低減」させることが強調されています。さらに「調達に係る地政学リスクが最も低く、熱量当たりの単価も低廉」「保管が容易」など石炭の優位性ばかりが強調されています。気候危機、気候正義の観点の欠落は、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）において、連続化石賞の受賞となり、日本の取り組みは世界に通じない、不名誉な結果をもたらすことになりかねません。

#### 5 件目

##### ○該当箇所

65 ページ 2131 行目（6）原子力政策の再構築 ②原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立

##### ○意見内容

「原子力事業者は、二度と原子力事故は起こさないとの強い意思を持ち（以下略）」とありますが、事故は強い意志だけでは防げません。リスク及び防災の観点から原子力政策を見直すべきです。

##### ○理由

日本の原子力事故はすでに二度以上起きています。最も重大な事故が福島第一原子力発電所炉心溶融・水素爆発事故で国際評価尺度（INES）レベル7です。この他に、1999年9月30日東海村JCO核燃料加工施設臨界事故 INES レベル4、1997年3月11日動力炉・核燃料開発事業団東海再処理施設アスファルト固化施設火災爆発事故 INES レベル3、1978年11月2日東京電力福島第一原子力発電所3号機事故、1989年1月1日東京電力福島第二原子力発電所3号機事故 INES レベル2など多数起きています。人間の能力で、人間の技術で原子力を制御できることの確信ができない限り、原子力を使ったエネルギー政策はリスクが大きすぎます。また、文章の記述で「意思」ではなく「意志」ではないかと思います。